

# 第 1 章

## 学校における防災教育

### 1 防災教育のねらい

防災教育は、様々な危険から幼児児童生徒の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（文部科学省2010）に示されている安全教育の目標に準じて、次のような3つにまとめられる。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

### 2 各発達段階における防災教育で目指す幼児児童生徒の姿

防災教育として必要な知識や能力等を幼児児童生徒に身に付けさせるためには、その発達段階に応じた系統的な指導が必要である。現在も各学校においては防災教育が実践されているが、年数回の避難訓練時の全体指導であったり、その前後の学級活動等で行われることが多い。

そこで、発達段階に応じた目標や内容を示し、各学校において指導の体系化を図るため、秋田県教育委員会では幼児から高校生まで、幼児児童生徒の発達の段階に合わせた防災教育で目指す目標を設定するとともに、指導する内容の整理を行った。

#### ●各発達段階における防災教育で目指す幼児児童生徒の姿

幼稚園  
保育園  
等

- ・日常生活の場面で、安全な生活習慣や態度を身に付けることができる。
- ・災害時には、教職員や保護者の指示に従い行動できる。
- ・危険な状態を見つけた時には、近くの大人に伝えることができる。

特別支援

- ・児童生徒等の障害の状態、発達の段階や特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測、回避したり、必要な場合には援助を求めたりすることができる。

小学校

#### 〈低学年〉

- ・安全な行動の大切さが分かり、安全のためのきまり、約束を守ること、身の回りの危険に気付くことができる。
- ・危険な状態を見つけた場合や災害時には、近くの大人に速やかに連絡し、指示に従うなどの適切な行動ができる。

#### 〈中学年〉

- ・災害安全に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付き、自ら安全な行動をとることができる。

#### 〈高学年〉

- ・中学年までに学習した内容を一層深め、様々な場面で発生する危険を予測し安全な行動ができる。
- ・自分の安全だけでなく、家族などの身近な人々の安全にも気配りができる。
- ・簡単な応急手当ができる。

中学校

- ・小学校までに学習した内容をさらに深め、安全な行動ができる。
- ・応急手当の技能の修得や、防災への日常の備え、的確な避難行動ができる。
- ・学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できる。

高等学校

- ・自らの安全確保の他、友人や家族、地域の人々の安全への貢献の大切さについて一層理解を深めることができる。
- ・安全で安心な社会づくりの理解を深め、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる。



### 3 防災教育の重点事項

各学校等で作成した学校安全計画のもと、教育活動全体を通じて系統的・計画的に取り組むこと

#### (1) 防災教育の充実

- ・ 発達の段階や地域の実態等に応じた危険予測学習等の教育内容の工夫
- ・ 各教科・学級活動（ホームルーム活動）・学校行事等と関連を図った防災に関する指導の充実と学習教材の工夫・開発
- ・ 防災教育に関する施設（防災センター等）の活用
- ・ 朝の会、帰りの会、SHR等を活用した日常的な防災における指導の充実
- ・ 地震、津波、土砂崩れ等、様々な災害や時間帯を想定した避難訓練等の実施と事前・事後指導の工夫



#### (2) 安全管理の強化

- ・ 危機管理体制の整備と様々な場面を想定した学校独自の危機管理マニュアル（心のケアを含む）の作成と活用
- ・ 通学路の設定や安全な通学方法（災害時の対応を含む）の策定等安全管理の徹底
- ・ 定期、臨時、日常における避難器具、連絡機能、非常用物資等の点検の実施と改善



#### (3) 組織活動の充実（防災教育と危機管理を効果的に進めるために）

- ・ 安全な環境の整備、様々な場面を想定した避難訓練、心肺蘇生法、心のケア等の校内研修の充実
- ・ 家庭、関係機関、関係団体、地域のボランティア等との連携による災害に対する学校安全体制の強化

### 4 地域の特色を理解し、地域と連動した学校防災の取組

学校は、地震・津波による直接の被害の他にも、地域の特質に応じて自然災害に対しての様々な安全対策が求められている。例えば、地形や地質の特性によっては、地震に伴って大規模な斜面崩壊が生じる可能性もあり、学校の立地場所、通学路の状況を把握しておくことが必要である。

また、大雨等によって中山間地域では崖崩れや土石流が発生するおそれもある。多くの人口や資産が集中する都市部では、繰り返し洪水や浸水の被害を受け、そのたび河川の拡幅や浚渫、築堤、下水道の整備など様々な対策がとられてきた。しかし、近年、都市部を中心として、コンクリートやアスファルトによる大地の被覆が進み、土地の遊水機能が著しく減少している。さらに、このような場所では地表と上空との間に温度差が生じやすくなるため上昇気流が発生しやすくなり、湿潤な状況であると集中豪雨が生じる。地域の排水機能がこれに追いつかなくなると、浸水被害が生じることになる。

学校においては、自治体が発行したハザードマップなどで日常から地域の危険な箇所や生じる可能性がある自然災害の特色を知り、学校の立地状況や通学路、活動場所などを掌握しておく必要がある。ただし、ハザードマップは、過去の災害履歴など一定の災害規模を想定して作られており、場合によってはその災害規模を超えることがあることも考えておかなければならない。学校から離れて教育活動を行う場合も、現地の情報を収集したり、あらかじめ活動周辺地域における警察や医療機関等の関係機関との連携も重要である。

災害が生じた場合の学校の復旧や再開には地域と一体となった取組が求められる。自然災害が生じたとき、低年齢者や高齢者等のいわゆる社会的な弱者への被害が精神的なダメージも含めて大きくなりがちである。そのため、復興作業等の物理的支援だけにとどまらない幼児児童生徒への心のケア等について専門家との連動も求められている。さらに災害後、幼稚園・保育所や小学校では、休日であっても学校を開放したり、比較的年齢に近い中学生や高校生・大学生と関わったりする機会を設定することも重要な意味を持つ。

災害時やその後では、児童生徒等の心身の保護は大切なことであるが、児童生徒等は、単に地域や大人から守られたり、支援を受けたりするだけではない。学校周辺での清掃活動や避難所等での合唱などの取組を通して、自分たちと社会との関わりに気付いたり自己効力感を高めたりすることにもつながる。児童生徒等の働きかけが地域の大人を励ますことも過去の事例から報告されている。また、高齢者に対しても子どもたちとの接触が相互に意味を持つことも多い。

出典：学校防災のための参考資料

「生きる力」を育む防災教育の展開（文部科学省）

## 5 防災教育に関する指導計画の作成に当たっての配慮事項

我が国においては、これまでも地震・津波による被害が発生してきており、今後もその発生が見込まれる。

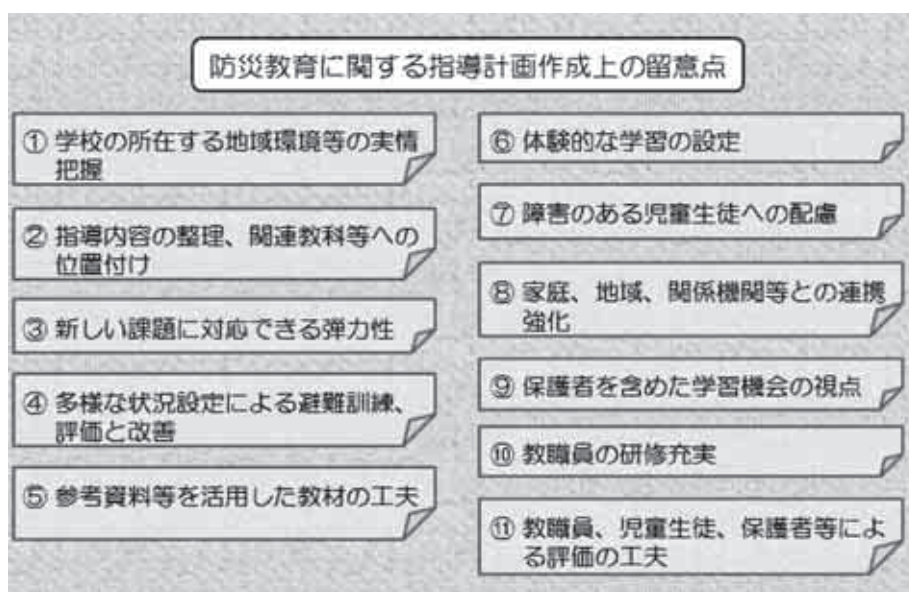
学校においては、児童生徒等の安全の確保が最優先であるが、同時に地域の防災拠点としての役割も求められている。

阪神淡路大震災においては、児童生徒等が学校にいない時間帯に生じた災害であったため、その後の避難者の受け入れや避難所の開設、避難所の運営と学校教育の調整などに多くの課題がみられた。

一方、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震（H23.3.11）、及びそれに伴って発生した津波の被害）は、地震の規模が阪神淡路大震災を大きく上回る巨大地震であるとともに、巨大津波の被害が大きかった点、また学校教育現場としては、平日の昼間時の発災であったため、児童生徒等の避難行動のあり方や発災後の帰宅困難児童生徒等の対応、関係機関との連絡等、新たな課題が発生している。

【参考資料 東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告（文部科学省） 調査結果のポイント参照】

各学校等における防災教育に関する指導計画を作成する際には、このような課題を踏まえ、次の事項に配慮する必要がある。



参考：学校防災のための参考資料

「生きる力」を育む防災教育の展開（文部科学省）



参考資料

## 東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告

(平成24年3月 文部科学省)

### 調査の概要

- 調査対象 被災3県（岩手・宮城・福島）の国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全て（本校・分校別）の3,127校
- 調査期間 平成24年1月12日（木）～平成24年1月31日（火）
- 調査方法 回答数2,617校、回収率83.6%（避難所運営状況は宮城県（仙台市立校を除く）及び福島県の学校等を対象）

### 調査結果のポイント

#### ○避難行動について

- ・一次避難行動として、約70%が机の下に潜り、約50%が場所や状況に応じた行動をとることができた。
- ・帰宅困難な状況が26%の学校で発生した。
- ・帰宅困難な児童生徒等に対する備蓄品が備えられていた学校等は約16%であった。

#### ○津波による被害状況と対応について（対象校→ハザード内+津波被害）

- ・津波により死亡・行方不明となった児童生徒等がいる学校等は20%であった。
- ・危機管理マニュアルに、津波に対する児童生徒等の避難について規定があった学校等は、約50%であった。

#### ○避難所としての運営状況について

- ・避難所として利用された学校は約30%であり、そのうち約70%が体育館を避難所とした。
- ・避難所の開設や運営に関して、地域住民などと日常的に連携がとれていた学校等は約10%であった。

### 事前の訓練や備えに関する課題

#### （マニュアル）

- ・訓練ではどうしても特定の状況のみの訓練になってしまっていた。震災当日はその場で考えて行動しなければならないが多かった。
- ・想定外のことが多すぎて、訓練に組み込めない内容だった。

#### （二次対応）

- ・一次避難は効果を発揮した。二次避難については放送が使えず、人の手を借りて指示せざるを得なかった。
- ・長時間の避難となり、トイレや寒さ対策がなかった。停電により校内放送が使用できず、二次避難指示は校舎内を職員が回って行った。

#### （校内体制等）

- ・児童への対応を中心に考えていたが、大津波警報が発令され地域住民が自家用車等で校庭に避難してきたため、児童への対応と重なって職員が超多忙となった。
- ・検索などの役割分担も決めていたが、実際には休暇を取って不在の教師がいたり、教室外の場所にいたりして予定通りに機能することはできなかった。

#### （引き渡し）

- ・児童の引き渡しが学校に避難してきた地域住民への対応と重なり混乱した。下校した児童に対する児童の安否確認、保護者への児童の引き渡しの仕方などについては、訓練を実施していなかったため、円滑に行うことができなかった。二次避難後から保護者へ引き渡すまでの手順が明確になっていなかったため、引き渡すタイミングの判断に躊躇した。

## 学校施設が避難所となったことによる課題

### (教職員)

- ・避難所運営が全て学校に任されていたため、学校再開に向けての業務が重なり、かなり過重な負担を強いられた。
- ・避難所の運営を優先したために本来の業務が後回しになった。教職員も被災者であったが、家庭のことは後回しになった。
- ・避難所として運営することと学校施設を管理することでは、多少ずれる部分がある。設置者としての市当局と直接の学校管理者である校長(教頭)との、意思統一するのは大変なことである。
- ・避難所の運営主体が市であることが避難住民に徹底されず、学校側に要求されることも多かった。
- ・教職員が避難所を運営することにより、児童への指導や連絡する時間と場が少なくなった。

### (学校運営)

- ・職員が学校から離れられなかったため、体調を崩す職員や職員の家族が多くなった。
- ・不特定多数の人が出入りするために学校の治安維持が難しい。
- ・授業再開後も避難所として利用され、学校行事等様々な制限を受けた。
- ・備蓄品以外にもカーテンや児童用運動着等を使用したが、緊急時につきやむを得ない判断と考える。
- ・報道機関の理不尽な対応に苦慮した。

## 自由意見

### (避難訓練)

- ・マニュアル通り動くことも大切だが、児童自身が危険を回避する方法を獲得することだと考える。そのためにはより実践的な避難訓練について状況を変えて多く設定し、児童自身で考え、判断する機会を増やすことであると考えている。
- ・地域連携：学校、保護者、市教委等行政、地元消防、地元警察、行政区住民等と共同した総合防災避難訓練が必要かと思われる。特に学校(生徒、教職員、保護者)と市教委、地域住民との共同避難、連絡、通信の手段と内容等具体的な行動訓練の必要性を痛感した。

### (防災教育)

- ・学校管理下の震災に重点を置きがちになるが、いついかなる状況下でも自己の生命を守るために、自身で適切な状況把握と判断が出来るような指導をしなければならないと考えている。

### (管理・組織活動)

- ・危機管理マニュアルはあくまでも一つの指針であり万全なものではない。しかし、実際の災害の状況を教訓に、災害から命を守り、連携して対処できる術をイメージすることや、いざというときに備え、日々点検や見直しをして施設環境を整備していくことは重要であると考えている。
- ・全教職員がマニュアルを叩き込んでおくこと。児童の安全を確保するために取るべき行動マニュアルがもし10個あれば、その全てを叩き込んでおき、自分の分担とかではなく、状況に応じてその優先順位をすばやく判断し、今なすべきことを誰でもできるようにしておくことが大切だと実感した。



「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究」報告 自由記述回答より